奄美群島及び西表島森林生態系保護地域保全管理計画の策定について

(中間取りまとめ)

1 奄美群島及び西表島森林生態系保護地域の概要

九州森林管理局では、原生的な天然林の保護、森林生態系からなる自然環境の維持、野生動植物の保護、遺伝資源の保存などを目的として、森林生態系保護地域を設定し適切な保全・管理に努めています。

「西表島森林生態系保護地域」は日本最大規模のマングローブ林、亜熱帯性の照葉樹林などで構成され、豊かな自然には国指定特別天然記念物イリオモテヤマネコをはじめとする希少な野生生物が生息・生育していることなどから平成3年度に森林生態系保護地域を設定。設定後約20年が経過し、区域外でもイリオモテヤマネコなど貴重な野生生物が確認され原生的な天然林の広がりが見られることから平成23年度に区域を拡充しました。

また、「奄美群島森林生態系保護地域」は、世界の中でも限られた地域に成立する亜熱帯性照葉樹林であり、豊かな自然には国指定特別天然記念物アマミノクロウサギをはじめとする希少な野生生物が生息・生育しているなどから平成24年度に森林生態系保護地域を設定しました。なお、奄美大島、徳之島、西表島は平成25年12月の「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」において、沖縄島北部地域と共に世界自然遺産の候補地に選定され、現在、関係機関等による世界遺産登録への取組が進められています。



2 保全管理委員会の概要

(1) 設置の経緯

九州森林管理局では、奄美群島及び西表島のそれぞれの地域の特質に応じた保全管理の取り組みを計画的に行うための総合的な指針として保全管理計画を策定することとし、学識経験者等からなる保全管理委員会を設置しました。(西表島 H23 年度、奄美群島 H25 年度)

奄美群島森林生態系保護地域

(2) 審議の経過

西表島については、昨年12月に第4回保全管理委員会を開催。奄美群島については、今年3月に第3回保全管理委員会を開催し、中間取りまとめ案を審議し、委員等から出された意見を踏まえながら、平成27年3月に中間取りまとめを行いました。なお、これまでの委員会の開催状況は以下のとおりです。

【西表島】

第1回委員会(平成24年2月)

第2回委員会(平成25年12月)

第3回委員会(平成26年2月)

第4回委員会(平成26年12月)

【委員】敬称略

- 伊澤 雅子 (琉球大学理学部教授)
- · 西表 晋作 (竹富町観光協会)
- ・川満 栄長(竹富町長)
- 芝 正己 (琉球大学農学部教授)
- 高田 見誠 (猟友会八重山支部副支部長)
- ・徳岡 春美(西表島エコツーリズム協会)
- 横田 昌嗣 (琉球大学理学部教授)
- · 渡辺 信 (琉球大学准教授)

【奄美群島】

第1回委員会(平成26年1月)

第2回委員会(平成26年10月)

第3回委員会(平成27年3月)

【委員】敬称略

- •朝山 毅(広域事務組合管理者、奄美市長)
- 朱宮 丈晴(日本自然保護協会保全研究部長)
- ・田畑 満大(奄美の自然を考える会顧問)
- ·服部 正策(東京大学特任研究員)
- ・ 浜本 奈鼓 (NPO 法人くすの木自然館代表理事)
- ・松田 清藏 (NPO 法人徳之島虹の会 代表)
- · 松元 英雄 (奄美群島観光物産協会)
- · 米田 健 (鹿児島大学名誉教授)

(3)中間取りまとめの概要

- ・希少種・固有種等の保護については、奄美群島、西表島共に巡視やモニタリング調査等により生育状況を把握すると共に関係機関と連携し盗掘・密猟、外来動物による脅威などに対する対策に取り組む。
- ・また、外来種対策についても、奄美群島、西表島共に関係機関と連携し生態系サービスへの影響 等を踏まえ、優先順位付けを行った上で駆除や新たな侵入に対する監視等の対策に取り組む。
- ・適正利用については、固有の生態系へのインパクトの軽減を図るための措置を導入し、島ごとに 保護と利用の調整を図る。
- ・奄美群島のスギ人工林の取扱については、自然の復元ポテンシャルを踏まえたゾーニングを行い 照葉樹林復元に取り組む。

(なお、詳細は別添参照)

3 今後の取り組み

九州森林管理局では、中間取りまとめの方針に基づき平成27年度の各種取組を進めていくこと としています。また、保全管理委員会の意見を踏まえ今後も必要な調査を行い、保全管理計画の最 終とりまとめを平成27年度中に行うこととしています。



西表島森林生態系保護地域



奄美群島森林生態系保護地域